その他器械備品　２～15年
車両　５年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付については、運営費交付金により財源措置されないものについて、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上する方針としておりますが、当事業年度については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しています。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

放射化物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（追加情報）

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正により放射化物の処分方法について法律上明確化され、当事業年度において当該処分にかかわる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処分費用の見込額304,798,765円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を臨時損失として計上しております。

これにより、引当計上を行わなかった場合と比べ、当事業年度の当期純損失は、304,798,765円増加しております。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）によっております。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

９．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。

10．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

12．金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

当法人の診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金等の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

Ⅱ．貸借対照表

１．高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）附則第８条第７項に基づく当該事業年度末における保証債務の総額　1,459,406,199円

２．運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額　4,546,531,905円

３．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

区　分	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	5,513,303,161	5,513,303,161	0
⑵医業未収金	3,488,275,760	3,488,275,760	0
⑶投資有価証券			
満期保有目的債券	11,283,430,542	11,348,423,520	64,992,978
⑷長期借入金	(1,539,342,199)	(1,579,300,958)	(39,958,759)
⑸買掛金	(1,286,953,237)	(1,286,953,237)	(0)
⑹未払金	(1,921,520,193)	(1,921,520,193)	(0)
⑺リース債務	(190,067,535)	(189,508,088)	(△559,447)

（注１）　負債に計上されているものは（　）で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　医業未収金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑶　投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷　長期借入金、⑺　リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた決算日における国債利回りで割り引いて算定する方法によっています。

⑸　買掛金、⑹　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっています。